

一般会計と特別会計の決算を認定

第五回 市議会定例会

昭和五十三年第五回市議会定例会が、十二月八日から二十二日までの十五日間開かれ、審査の結果、いずれも原案どおり可決されました。その他、陳情が二件、意見書が二件、選挙が一件、報告事項が七件ありました。内容はそのとおりです。

専決処分の承認

◎市消防本部および消防署の設置等に関する条例の一部改正
消防庁舎が中鉢石町から御幸町に移転し業務を開始したので、消防本部と消防署の位置を十一月二十四日付で、御幸町五六八の一に変更しました。

条例の改正

◎市職員の給与に関する条例
人事院勧告により国家公務員の給与が改正されたので、それに伴い市職員の給与を次のように改めました。

これにより初任給は、一般事務職員の場合、大学卒が二千四百円引き上げられて八万七千四百円に、短大卒が二千四百円引き上げられて八万一千四百円に、高校卒では一千七百円引き上げられて七万六千

六百円になりました。

実施は五十三年四月からです。

◎市議会議員の報酬および費用弁償に関する条例

◎市長等の給与および旅費に関する条例

◎市教育委員会教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例
人事院勧告で市職員の給与が改定されたことによる不均衡是正と、他市の状況などを考慮して、それぞれ次のように改めました。

カッコ内は改定前の額です。
▽議長 二十四万五千円(二十三万五千円)▽副議長 二十万八千円(十九万八千円)▽議員 十七万五千円(十六万五千円)▽市長 五十九万五千円(五十二万五千円)▽助役 四十七万一千円(四十二万

円)▽収入役 四十二万二千円(三十七万五千円)▽教育長 三十四万五千円(三十一万) 議員と市理事者(教育長を除く)

決算の認定

昭和五十二年度の一般会計と、国民健康保険など三つの特別会計の決算を認定しました。

◎昭和五十二年度一般会計

◎昭和五十二年度特別会計国民健康保険費

◎昭和五十二年度特別会計ユースホステル事業費

◎昭和五十二年特別会計小来川診療所費
決算関係の詳細記事は、四・五ページに掲載しました。

補正予算

今回の補正は、市民体育館の新設と備品購入などの文教関係、市道改良や市有地整備、土地改良などの工事関係、児童手当などの福

祉関係、下水道整備などの不足額を補うためのものでした。カッコ内は補正後の予算総額です。

◎昭和五十三年一般会計

一億四千九百九十七万七千七百四十三円(一億四千九百九十七万七千七百四十三円)

◎昭和五十三年特別会計国民健康保険費

五百四十四万四千円(六億五千三百三十一万四千円)

◎昭和五十三年特別会計ユースホステル事業費

二十三万一千円(一千四百九十四万六千円)

◎昭和五十三年度リフト事業会計

収益的支出 二十五万五千円減(一億一千九百二十三万二千円)

陳情

昭和五十三年第五回市議会に提出された、陳情の審査結果は次のとおりです。

◎採択された陳情

○私立幼稚園教育振興に関する陳情

◎取り下げられた陳情

○木曾、中野間市道の整備に関する陳情

意見書

◎元号法制化に関する意見書

◎宇都宮宮林署の強化充実に関する意見書

表紙のことは

シリーズ 知られる 勝道上人墓と開山堂

史跡探勝路、滝尾参道の始まるあたりを、仏岩谷と呼ぶ。弘仁八年(八一七年)三月一日、八十三歳で生涯を閉じた勝道上人が、茶毘(火葬)にふされた場所、上人の墓と、上人を祀る開山堂がある。

緑の老杉群に囲まれた、朱塗りの開山堂は、普段扉を閉ざしているが、四月一日には堂を開けて、盛大な開山会法要が行われる。

堂は、約十一段四方の重層宝形造り。中には、正面中央高く、一品公遵法親王(日光山第五十九世貫主)筆の「開先院」の額があり、運慶作の木造地藏菩薩が祀られている。須弥壇の上の厨子には、上人のほぼ等身大の坐木像が安置され、左右には、上人と苦楽を共にした、十弟子の坐像が並べられている。

開山堂の裏、石柵に囲まれて、こけむした一・六段ほどの五輪塔がある。上人の墓で、